

H21. 12. 17 原案可決

地方の港湾整備の促進と予算確保を求める意見書

港湾は、我が国のそして地域の経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、豊かで安心できる地域社会を実現するためには、港湾の整備と活用が重要である。

特に、半島に位置する本県経済の活性化のためには、物流コストを低減し、旅客船による海からの観光を支える港湾機能の充実及び利便性向上が必要不可欠である。

しかしながら、県内の港湾においては、防波堤による港内の静穏度確保、臨港道路による港湾と幹線道路の円滑な接続が未だ達成されていない状況にある。

このような中、平成22年度の国の概算要求において港湾事業費は対前年度約20%削減されており、地域の活性化や自立、発展へ甚大な影響を及ぼすものと危惧される。

そのため、政府・国会は平成22年度の予算編成にあたり、次の事項に特に留意されるよう、強く要望する。

記

和歌山下津港及び新宮港等において、海上輸送における利便性の向上を図るため、港湾と主要幹線を接続する臨港道路及び船舶の航行、係留の安全を図る防波堤等の整備を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

和歌山県議会議長 富安民浩

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)

国家戦略担当大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣(行政刷新)